所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

別紙の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１７条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和８年３月３日　神戸地方法務局豊岡支局　登記官　藤野栄介

別紙

手 続 番 号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地　目	地　　積
1409-2025 -0005	兵庫県豊岡市畑上字榎原 ５７８番	畑	３３㎡
1409-2025 -0010	兵庫県豊岡市畑上字家ノ向イ ９０４番	山林	９２㎡
1409-2025 -0012	兵庫県豊岡市畑上字家ノ向イ ９０６番	畑	７９㎡
1409-2025 -0021	兵庫県豊岡市畑上字上ノ山ノ下８８８番	宅地	１４８・７６㎡